

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定により、福山市上下水道局が発注する次の業務について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市上下水道局契約規程（昭和46年水道企業管理規程第8号）において準用する福山市契約規則（昭和41年規則第13号）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）2月24日

福山市上下水道事業管理者
小川政彦

1 競争入札に付する事項

（1）業務名

工場排水重金属等試験業務委託

（2）履行場所

福山市御幸町地内

（3）履行の内容等

水質検査

立入予定事業場数 延べ160箇所

試験業務検体予定数 1,418検体

（4）履行期間

2026年（令和8年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日まで

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- （1）令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていない者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。
- （3）この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中でない者であること。
- （4）福山市に納付すべき市税等（水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び集落排水処理施設使用料を含む。）の滞納がない者であること。
- （5）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から

第4号及び第6号に該当しない者であること。

(7) 福山市内に本店、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。

(8) 計量法（平成4年法律第51号。以下同じ。）第107条の規定に基づく計量証明の事業の登録を受けている者のうち、事業の区分が濃度（水又は土壌中の物質の濃度に係る事業）の登録を受けている者で、福山市内に計量証明事業所を有する者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式1号）に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。（次のイ、エ、オ、カ及びコに掲げる書類は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以降に発行されたものを添付すること。）

なお、2026年（令和8年）2月24日付け福山市上下水道局公告第50号及び第51号のいずれかに入札参加資格審査の申請手続をした者は、イからキ及びコの書類については、提出を省略することができる。

ア 受付票（様式2号）

イ 商業登記簿謄本（写しでも可。法人の場合のみ提出すること。）

ウ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し）

エ 市税の完納証明書（写しでも可。福山市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの）

オ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額のないこと用））

カ 印鑑証明書（原本）

キ 使用印鑑届（様式3号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。）

ク 委任状（様式4号。入札、契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に提出すること。）

ケ 誓約書（様式5号）

コ 計量法の規定に基づく計量証明の事業の登録のうち、事業の区分が濃度（水又は土壌中の物質の濃度に係る事業）の登録を受けていることを証する書面（写しでも可。）

(2) 入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、入札実施後に、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について落札候補者として審査を行い、落札決定を行う。なお、当該落札候補者の入札が当該審査により無効とされた場合は、次順位者以降について入札参加資格審査を行い、落札決定を行う。

(3) 申請期間

2026年（令和8年）2月24日（火）から同年3月18日（水）まで（ただし、上下水道局の閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

ア 入手先

福山市ホームページ

イ 提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒720-8526

福山市古野上町15番25号

福山市上下水道局経営管理部管財契約課

TEL (084) 928-1503 (直通)

(5) 申請方法

持参又は郵便（配達証明付書留郵便）による。

なお、郵便の場合は必ず提出先及び申請期限までに到達すること。到達しなかった場合は、無効とする。

4 仕様書等の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

福山市ホームページで確認を行うものとする。

(2) 仕様書等の質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2026年（令和8年）3月13日（金）までに、所定の質問書（様式6号）により、持参又はファクシミリにより福山市上下水道局施設部水づくり課に提出すること。FAX (084) 955-4999（ファクシミリによる場合は、電話をした上で行うこと。TEL (084) 955-1142）

なお、質問に対する回答については、2026年（令和8年）3月16日（月）までに、福山市ホームページに掲載する。

5 入札書の提出期限、提出方法及び提出先

(1) 提出期限

2026年（令和8年）3月18日（水）午後5時までに必ず提出（郵便の場合は到達）すること。

(2) 提出方法

持参又は郵便（配達証明付書留郵便に限る。別添の「郵便等入札の手引」によること。）による。

(3) 提出先

上記3（4）の申請場所に持参又は郵送のこと。

6 開札の日時及び場所

(1) 日時（立会は任意）

2026年（令和8年）3月19日（木） 午前10時50分

(2) 場所

福山市古野上町15番25号

福山市上下水道局本局2階中会議室

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札者は落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、後日、入札参加資格審査を行い、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。

(5) 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とするものとする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 記名押印を欠く入札

ウ 金額を訂正した入札

エ 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

オ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

カ 入札者が2以上の入札をしたとき。

キ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。

ク 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

ケ 必要な記載事項を確認できない入札

コ 再度入札をした場合においてその入札が1であるとき。

サ その他特に指定した事項に違反した入札

(6) 再度入札

再度入札の場合は、郵便等によらず、指定する日時及び場所に、入札書を持参すること。

(7) その他

この入札に際しては、福山市上下水道局が定めた「入札条件・入札心得」に従うので、その内容をよく確認すること。

(8) 特約事項

この入札による契約は、福山市議会における当該契約に係る2026年度（令和8年度）収入支出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。